

平成30年10月15日

第832号

愛 媛 労 働

https://www.pref.ehime.jp/h30500/e_roudou/30index.html
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



H30 年度

参加企業募集!

学生向け障がい者合同就職説明会のご案内

県では、障がいのある学生を対象とした「合同就職説明会」を下記の日程で開催します。説明会は、特別支援学校に在籍する生徒等を主な対象として、より多くの企業情報や、その仕事内容について知る機会を提供し、職場実習やその後の就職に繋げるため開催するものです。参加企業を募集しておりますので、ぜひお申込みください。
※就労継続支援A型・B型事業所のお申し込みはご遠慮ください。

地 域	開 催 日	時 間	会 場
松山	平成31年1月28日(月)	13:30~15:30	みなら特別支援学校第二体育館
新居浜	平成31年1月30日(水)	13:30~15:30	新居浜特別支援学校体育館
宇和	平成31年2月5日(火)	13:30~15:30	宇和特別支援学校(知的障がい部門)体育館
今治	平成31年2月7日(木)	13:30~15:30	今治特別支援学校体育館

○内容○

参加企業ごとにブースを設け、ブースを訪れる学生向けに企業紹介を行います。

○参加企業数○

松山会場 20社程度
新居浜・宇和・今治会場 18社程度
申し込みの先着順とします。

○参加対象者○

特別支援学校に在籍する生徒(主に1・2年生)及び保護者
高等学校に在籍する障がいのある生徒及び保護者
中等教育学校後期課程に在籍する障がいのある5・6年生及び保護者
高等技術専門校に在籍する障がいのある方

～進路決定までの流れ～



参加申込書に必要事項を記入し、平成30年10月26日(金)までに愛媛県庁雇用対策室に送付してください。※申込書は県のHPに掲載しております。

愛媛県 障がい者合同就職説明会

検索

[県庁お問い合わせ先]愛媛県経済労働部産業雇用局
雇用対策室 TEL: 089-912-2505 (直通)

目 次

○H30年度学生向け障がい者合同就職説明会のご案内	1
○奨学金返還支援を開始!	2
○愛媛マイスターの紹介	2
○H30年度高齢・障がい者雇用フェスタinえひめ	4
○労働保険料(第2期分)の納付について	4
○「社会保険労務士」による無料相談会開催!	5
○ポリテクセンター愛媛 1月期生募集	5
○最低賃金改正のお知らせ	5
○えひめ子育て応援企業9月の認証企業のご紹介	6
○労働委員会の窓	6

人材確保でお悩みの企業の皆様へのお知らせ

奨学金返還支援を開始！（中核産業人材確保支援制度）
賛同企業&助成対象者を募集しています！

**人材確保
&
学生支援**




愛媛県では、県内産業を支える中核人材となる大学生及び大学院生の県内定着やU・I・Jターン就職を促進するため、大学生等が卒業後、本制度に登録した県内の企業（登録企業）に就職した場合に、愛媛県と登録企業とで出捐（しゅつえん）した基金により、奨学金の返還を支援する制度を創設しました。

現在、**登録企業及び助成対象者となる大学生・大学院生**を募集しております。詳細や申込方法については、県HPをご覧ください。

【登録企業募集期限：2019年3月29日（金）】
9月末時点で90社にご登録いただいています。

【助成対象者募集期限：2018年12月28日（金）】

<http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansienseido.html>



《お問い合わせ先》
 愛媛県 経済労働部 産業雇用局
 労政雇用課 雇用対策室 ☎ 089-912-2509

《対象企業》

- 「ものづくり産業分野」建設業/製造業/卸売小売業
- 「IT関連分野」製造業/情報通信業
- 「観光分野」宿泊業・飲食サービス業/旅行業

《企業の出捐額》

○助成対象者1人当たり年最大8.4万円（最大7年間助成）
 助成対象者の奨学金年間返還額の2/3または16.8万円のいずれか低い額の1/2

《対象者》

- 2020年3月に卒業・修了予定の大学生・大学院生
- 日本学生支援機構奨学金（一種/二種）の貸与を受けている方
- 上記対象企業への就職を希望する方

《助成対象者への助成額》

- 最大117,6万円（最大7年間助成の場合）
- 助成対象者の奨学金年間返還額の2/3または16.8万円のいずれか低い額

《助成対象者の募集人数》

- 100名（県内・県外出身を問いません。）

愛媛マイスターの紹介

愛媛マイスターとは

県内のものづくり産業等において卓越した技能・技術を有し、指導力のある方を県において「愛媛マイスター」として認定しております。また、愛媛マイスターの方々には、子どもたちの体験教室の開催や高校生・業界団体の若者への実技指導を行ってもらい、その活動を通じた人材の育成・将来の担い手確保を図っております。これまで、平成14年度から29年度まで61名を認定しています。

第6弾の今回は、次の認定者を紹介します。

あいばら しげのり
 認定番号9 **相原 誠則 さん**

【石材施工】松山市在住 H15年度認定

プロフィール



昭和28年生まれ
 昭和63年 技能検定「石張り」1級取得
 平成元年 技能検定「石材加工」1級取得
 平成12年 技能検定「石積み」1級取得

＜マイスターの活動実績＞
 平成28年度 松山市立坂本小学校にて立体造形学習
 平成29年度 松山市立坂本小学校にて立体造形学習
 ※立体造形学習は、粘土や針金を用いて動物などを造形し、立体感覚を学ぶもの

愛媛県武道館の外壁石積み工事や数多くの句碑など、手作りの温かみのある作品を手掛けている。小学校では、立体を作る際の強度やバランスなどを指導し、子供達の創作とともに楽しみながら指導している。

※ 愛媛マイスターの派遣を希望される方は、こちらへご相談ください。
 愛媛県技能士会 電話番号：089-993-7301
 所在地：松山市久米窪田町487-2 県産業技術研究所管理棟2F 愛媛県職業能力開発協会内

広告

平成30年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ！



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度です。ぜひご活用ください！

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

ローンセンターは土・日曜日も営業
徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしておりません。
(土・日曜日の営業時間:AM10:00~PM5:00)

店頭・インターネットホームページで、ご返済の試算ができます。
<http://www.shikoku-rokin.or.jp>



四国ろうきん

検索

くわしくはお近くの“ろうきん”へご相談ください。

781-2018-017

広告



全労済の住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

ZENROSAI NEWS



台風・大雨・地震など 自然災害にもしっかり備えましょう

自然災害共済の加入をおすすめします。

※自然災害共済のみのご加入はできません

月払掛金 **1,550円**

標準タイプ

600円+950円

火災共済 自然災害共済

火災共済・自然災害共済【標準タイプ】にそれぞれ住宅:50口・家財:50口加入の場合

被害の内容	火災共済加入のみの保障額	自然災害共済をプラスした保障額
火事で全焼したとき	1,000万円	1,000万円
地震で全壊・全焼したとき	なし	200万円
風水害で全壊・流失したとき	300万円	800万円

ホームページから簡単お見積もり！

<http://www.zenrosai.coop>



最大7問の質問で
簡単試算できます



とにかく素早く、
簡単に掛金を知りたい方はこちら

クイック試算

お問い合わせ・資料のご請求は

全労済愛媛推進本部

(愛媛県共済生活協同組合)

〒790-8513 松山市辻町 1-1

TEL 089-923-6031

営業時間: 平日 9:00~17:00
(土・日・祝は休み)

保障のことなら

全労済

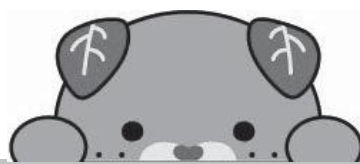
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

3818B005

※ここに記載されている内容は共済商品の概要を説明したものです。詳細についてはパンフレット等をお取り寄せのうえ、ご確認ください。

「G20愛媛・松山労働雇用大臣会合」開催記念



H30 年度

高齢・障がい者雇用フェスタ in えひめ

日 時：平成30年10月31日（水曜日）13時30分～16時00分

場 所：ひめぎんホール 真珠の間

実施内容：【第1部】高齢者・障がい者雇用優良事業所及び優秀勤労障がい者の知事表彰
障がい者雇用支援月間ポスター原画入賞者の表彰・披露

【第2部】障がい者雇用・高齢者に関する講演

講演① 14時30分開始予定

「障がい者と共に働く職場づくり」
株式会社レデイ薬局
採用グループリーダー 田中 仁 氏



ドラッグストアの運営を中心に営業しているレデイ薬局の人事ご担当者の方から、自社での障がい者雇用の取り組みをお話していただきます。

講演② 15時15分開始予定

「生涯現役促進地域連携事業について」
愛媛県生涯現役促進地域連携事業推進協議会
事業統括員 白石 美和 氏



【生涯現役促進地域連携事業とは？】
愛媛県において課題となっている人手不足問題、障がい者雇用問題、空き家対策等に対して、働く意欲のある高齢者の能力や経験を活用し、解決を図ります。

障がい者や高齢者を雇用するに当たっては、どのように取り組み、また、生じた問題をいかに解決していくかが重要な鍵となります。

今回の雇用事例発表では、障がい者雇用に積極的に取り組む企業の方から、事例などを交えながらお話していただきます。

また、高齢者雇用については、生涯現役促進地域連携事業についてお話がありますので、人手不足でお悩みの企業の皆様もぜひご参加ください。

県のHPに申込書が掲載されていますので、お申込みをお願いします！

愛媛県、高齢者、障がい者、フェスタ 検索

主催：愛媛県 共催：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部
後援：愛媛労働局・公共職業安定所

労働保険料（第2期分）の納付について

労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限は、10月31日（水）となっています。事業主の皆様へは、10月19日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

なお、平成30年7月豪雨災害の指定地域となった大洲市、西予市、宇和島市の事業場については、別途定めることとなっていますので、愛媛労働局のホームページでご確認ください。

御不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：松山市若草町4-3

愛媛労働局労働保険徴収室 (TEL 089-935-5202)

「社会保険労務士」による無料相談会開催！

毎年10月は「社会保険労務士制度推進月間」となっており、愛媛県社会保険労務士会では広く県民に社労士制度を知っていただくとともに、社会貢献活動の一つとして労働問題・年金などの「無料相談会」を開催します。お気軽にご相談ください。

開催日時 平成30年10月28日(日) 11:00～17:00

開催場所 県下4カ所(イオンスタイル松山店、フジグラン松山、フジグラン新居浜、フジグラン今治)

相談内容 公的年金

健康保険(傷病手当金、出産手当金、高額医療費等)

労働保険(雇用保険、労災保険、各種給付)

労働条件(賃金、退職金、労働時間、休日、年次有給休暇)

解雇・退職・セクハラ・パワハラ等

労使関係(個別労働紛争)

各種助成金

お問い合わせ先

愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813 愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

TEL:(089)907-4864 FAX:(089)923-1133

HP:<http://www.ehime-sr.or.jp/>

ポリテクセンター愛媛 1月期生募集

再就職を希望される方を対象に、新たな技能・技術及び専門知識を身につけるため、当センターを会場に職業訓練を実施しており、平成30年度1月期生を募集中です。

○募集科名 「住宅・福祉リフォーム科」

「電気設備技術科」

「機械CAD/NC科」

「溶接ものづくり科」

○訓練期間 6ヵ月(平成30年12月27日～)

○募集期間 平成30年10月26日～11月27日

○受講対象者

雇用保険受給資格者などの求職者の方でハローワークの受講指示・推薦を受けられる方

○受講料 無料(教科書、作業服等の自己負担あり)

【お問合せ先】

ポリテクセンター愛媛 松山市西垣生町2184

TEL 089-972-0329(訓練課)

最低賃金改正のお知らせ

- 愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。
- この決定により、10月1日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間 **764** 円以上としなければなりません。
- 次の点についてご留意ください。
 - ・ 愛媛県内に派遣されて働く派遣労働者についても適用されます。
 - ・ 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処せられることがあります。

□ 詳細等のお問い合わせ先

愛媛労働局賃金室 (電話 089-935-5205)

松山労働基準監督署 (電話 089-917-5250)

新居浜労働基準監督署 (電話 0897-37-0151)

今治労働基準監督署 (電話 0898-32-4560)

八幡浜労働基準監督署 (電話 0894-22-1750)

宇和島労働基準監督署 (電話 0895-22-4655)

えひめ子育て応援企業 9月の認証企業のご紹介 応援企業3社が新たに仲間入りしました！

愛媛県では、仕事と育児が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ子育て応援企業」に認証しており、9月は子育て応援ゴールド企業（※）更新2社、子育て応援企業新規3社、更新7社を認証しました。

認証されると、求人票への記載や企業のイメージアップのほか、労働者のモチベーションアップなどの効果が期待できます。人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでみませんか？



認証マーク

＜えひめ子育て応援ゴールド企業＞

【更新】

認証番号	企業名	所在地
5	佐川印刷株式会社	松山市
6	株式会社アイマーク	今治市

※えひめ子育て応援ゴールド企業…えひめ子育て応援企業の認証基準を満たした上で、育児休業制度等の利用実績があり、働き方の見直しに取り組んでいる企業。

＜えひめ子育て応援企業＞

【新規】

認証番号	企業名	所在地
623	株式会社親和技术コンサルタント	松山市
624	四国建設機械販売株式会社	松山市
625	仙味エクス株式会社	大洲市

働き方改革のワンストップ支援拠点「**働ナビえひめ**」では、認証取得のサポートをはじめ、様々な働き方改革の取組みを支援しています。

【更新】

認証番号	企業名	所在地
65	医療法人弘仁会	西条市
66	医療法人厚仁会	今治市
213	堀田建設株式会社	八幡浜市
438	医療法人勤有会きら病院	今治市
447	医療法人今井クリニック整形外科	西条市
450	協和紙工株式会社	四国中央市
477	社会福祉法人悠々会	今治市

【認証取得サポート窓口】

働ナビえひめ

（愛媛県働き方改革包括支援プラザ）

TEL 089-915-3260

【制度のお問い合わせ】

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

TEL 089-912-2502

労働委員会の窓

（9月分）

1 会議関係

- 9月14日 第1274回公益委員会議
「平成30年（不）第1号事件の審査経過について」など3件
- 9月28日 第1158回労働委員会総会
「平成30年（不）第1号事件の第4回及び第5回調査結果概要について」など5件

2 集団的労使紛争関係

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労組法7条該当号	申立内容	終結状況
30年(不)第1号	運輸業 郵便業	H30.2.14	3	支配介入禁止	係属中

3 個別的労使紛争関係

- 労働相談

	相談者数	相談件数
9月	19	23
累計(4月～)	166	226

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。



雇用のトラブルまず相談

相談・あっせん

無料

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？

労働委員会は、労働相談＆あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。労働問題の専門家である経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

愛媛県労働委員会 電話 089-912-2996（直通）

[月～金（祝日・年末年始を除く。）8:30～17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス（URL） <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>